

当社では、介護サービスとして「訪問介護・訪問型サービス」と「特定施設入居者生活介護」を提供しており、両サービスにおける処遇改善に関する取り組みはそれぞれ以下の通りです。

	訪問介護・訪問型サービス	特定施設入居者生活介護
加算金の取得状況	・介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員等特定処遇加算Ⅱを算定しています。	・介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員等特定処遇加算Ⅰを算定しています。
処遇改善に関する職場環境等の具体的取組		
資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士、介護支援専門員、主任介護支援専門員等の資格取得を推奨しており、介護支援専門員の資格更新費用、主任介護支援専門員の資格取得・更新費用を会社負担としています。 ・サービス提供責任者、ヘルパーを対象にテーマ別研修(身体介護、感染症・食中毒予防等)を実施し、スタッフの資質・モチベーション・キャリアの向上につなげています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得を推奨しており、資格取得時には助成金を支給しています。 ・施設運営マニュアルを制定し、介護サービスの基本、緊急時対応・リスク管理を徹底しています。 ・認知症ケア研修、現場力向上研修、次世代リーダー研修、管理者研修等、体系的・継続的に研修を実施し、スタッフの資質・モチベーション・キャリアの向上につなげています。 ・年1回「事例研究発表会」を開催し、チーム内ではテーマに掲げた課題の達成、全社的にはノウハウ共有・サービス向上・スタッフ間交流に努めています。
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革を促進し、育児休業取得を促進しています。 ・「なんでも相談窓口」を設置し、職場環境、健康、業務等あらゆる相談に対応しています。 ・年1回の健康診断、インフルエンザ予防接種、ストレスチェックを実施し、心身の健康管理を実施しています。また産業医・専門看護師による面談・電話相談も行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新人指導担当者制度(メンター制度)を導入するとともに、新人指導担当者向けに「新卒OJT担当者研修」を実施しています。 ・法定を超えた期間での育児短時間勤務を導入し、男性の育児休業取得も促進しています。 ・ボディメカニクス(体に負担のかからない介護技術)研修の実施、介護用リフトを導入し、腰痛予防に努めています。 ・法人契約している外部カウンセリングルームへ、仕事や人間関係・キャリア・プライベートに関して等、幅広く相談することができます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・パート社員や契約社員から正社員への転換を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パート社員や契約社員から正社員への転換を行っています。 ・夜勤勤務が出来ない方向けの正社員区分を導入し、様々なライフスタイルにあわせた働き方を支援しています。